

新型コロナウイルス感染拡大防止に対するガイドライン

令和2年7月22日
公益財団法人 日本いけばな芸術協会

感染症対策に関する基本的な考え方

今後、教室活動等の運営に当たっては、以下の対策を講じることが重要である。(省庁、都道府県のガイドラインに準拠)

【教室活動について】

- ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底
 - ドアノブや共有する部分の消毒
 - はさみ、道具類など共有するものの消毒
 - 指導者、生徒へのマスク着用、手洗いの推奨
 - 体調不調の場合の欠席の取り扱いの考慮
- ・集団感染のリスクが高い、以下の3つの条件が同時に重なることを徹底的に回避
 - ①換気の悪い密閉空間
 - 教室等のこまめな換気を実施すること（可能であれば2方向の窓を同時に開けること）。その際、衣服等による温度調節にも配慮すること。
 - ②多くの人が密集
 - 生徒同士の席間隔、対面を避ける配置など密集しない配慮を行う。
 - 出来る限り教室に入る人数、時間を制限する。
 - ③近距離での会話や発声
 - 多くの教室においては人の密度を下げることに限界があり、運営上、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることが考えられることから、飛沫を飛ばさないよう、マスクを装着するなどすること。

※上記はあくまでも推奨のガイドラインであり、それぞれの教室の運営方法、規模等によりご検討ください。

【展覧会・イベントについて（1000人超）】

都道府県、国の催事開催のガイドラインに準拠して開催の判断をする。
来場者の密集を防止するために入場制限等を行う。
出品者の生け込み、あげ花時にも密集を避けるための措置を検討する。
新たな方法による、作品の発表・展示を検討する。

【会議に関するガイドライン（部会・理事会・評議員会ほか）】

都道府県をまたぐ移動が必要な会議は、各地域のガイドラインを考慮して開催を決定する。
対面での会議の回数を減らし、オンライン会議等の開催を検討する。
対面での会議を再開する場合は各地域のガイドラインを考慮する。
対面での会議の開催ガイドライン 三密を避ける措置

- ・換気 ・手洗い ・消毒 ・マスクの着用等
- ・席の配置（対面を避ける・ソーシャルディスタンス）

【事務局運営】

上記と同様のガイドラインに準拠し、緊急事態宣言、外出自粛など状況にあわせて、在宅勤務または、時間短縮での勤務を行う。
不要不急の出勤は避け、やむをえない出勤の場合でも最低限人数で勤務時間にも留意する。